

2026年度 入会案内

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会は、介護支援専門員のケアマネジメント実践を支援する、専門職団体です。介護支援専門員の資質及び地位向上、他職種団体などとの連携の他、各種の研修や情報提供などを通じて、これからのか介護問題のあり方を考えています。ここでは、当協会の趣旨をご理解いただくために、主な活動を取りあげました。

講習会や研修会を開催しています。

本協会では、各種講座や講習会を開催し、会員の皆さんに生涯学習の場を会員専用の参加費で提供しています。(会員外の方も参加できますが、割引適用でない価格となります。)

広報誌やホームページを通して、介護支援専門員に必要な情報を届けします。

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会広報誌「くじらネット」をお届けいたします。

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会のホームページに最新情報を掲載しています。

<http://wakayama-cma.com/>

メールマガジンを発行しています。(無料)

研修情報・参考図書・制度Q&Aなど情報が満載のメールマガジンを原則週一回(金)発行、会員の皆様に配信しております。配信ご希望の方は事務局(E-mail info@wakayama-cma.com)までお問い合わせください。

入会と同時に日本介護支援専門員協会へ入会となります。

日本介護支援専門員協会からの情報提供や研修などの会員サービスを受ける事ができます。

和歌山県内を8ブロックに区分けして協会支部を設置しています。

県内8カ所に協会支部を設置し、会員の身近な連絡先・相談先として会員の支援に当たっています。また、各支部では地域の特性に即した研修などを開催していますので、地域のネットワーク作りに役立てることができます。

FAQ

Q1 「一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会」とはどんな団体ですか?

A 平成14年3月16日、介護支援専門員が職務を遂行していくため、職域、所属の枠を越え、介護支援サービスに関する知識・技術を研鑽し専門性を高め、介護支援専門員の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、県民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的にして設立されました。そして、平成19年2月特定非営利活動法人として法人格を取得の後、平成26年4月に、これを発展的解消し、一般社団法人化しました。

Q2 介護支援専門員なら誰でも入会できますか?

A 介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第35条の2第1項の規定による介護支援専門員であって、県内に住所又は勤務先を有し本会の目的に賛同した方であれば、専門等に関わらず誰でも入会することができます。

Q3 入会方法を教えて下さい。

A まずは所定の申込用紙に必要事項を記入し、FAX または郵送で一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会へ提出してください。その後、会費の納入が確認されれば入会手続きは完了です。また、ご自宅かお勤め先の住所地を選択していただいて、県内8カ所に設置の協会支部に所属していただきます。この協会支部は会員の身近な連絡先・相談先として会員の支援に当たります。

Q4 年会費について教えて下さい

A 年会費は10000円です。この内、5000円は日本介護支援専門員協会の会費となります。また、新規入会の方は、別に入会金が2000円(内1000円は日本介護支援専門員協会の入会金)が必要となり、12000円となります。郵便局備え付けの振込用紙にてお振込み願います。(再入会の場合も12000円です)

郵便振替番号 00910-8-329602 名義 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会

会費の口座引落も可能です。2027年度以降、会費の口座引落を希望される方は、申込用紙を提出する際に、その旨備考欄にご記入ください。後日口座引落のための書類を郵送いたします。

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会は、あなたのご活躍を期待しております。

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 事務局

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛12階

TEL 073-421-3066 FAX 073-421-3067 E-mail info@wakayama-cma.com